

中核的労働要求事項 方針声明

当社は、以下の項目を遵守いたします。

■児童労働の禁止

国内法令が定める雇用最低年齢に満たない児童を就労させません。

■強制労働の禁止

いかなる就業形態においても不当な労働を強制しません。

■職業と雇用における差別の排除

差別やハラスメントなど、人権を無視する行為を行いません。

■結社の自由と団体交渉権の尊重

労使間で円滑な意思疎通を図ります。規則にもとづき、労働者の結社の自由と団体交渉権を尊重します。

2022年4月12日

株式会社 市瀬

代表取締役社長 市瀬泰一郎